

## 2020年度 文教大学奨学金要項

文教大学独自の奨学制度で返還の必要がない給付型奨学金です。  
勉学の意欲を持ちながら、経済的に修学が困難な学生に対し、奨学金を給付します。

### 1. 対象者

全学年

### 2. 給付額

授業料の一部相当額

#### 【文教大学奨学金出願に関する重要なお知らせ】

本奨学金と同時期に「日本学生支援機構給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度／授業料減免含む（以下、修学支援新制度）」の秋採用の募集が予定されています。

修学支援新制度は本奨学金の支給額を上回る支援を受けることができます（給付奨学金と授業料減免の合計）。

したがって、修学支援新制度の対象に該当しそうな方は、本奨学金と修学支援新制度を同時に申し込むことをお勧めします（修学支援新制度に採用になった場合は、修学支援新制度を優先し、併給はできません）。

※修学支援新制度の詳細は、文部科学省や日本学生支援機構のHPで確認してください。

#### 【参考】修学支援新制度の支援金額（2020年秋採用の場合の2020年度支援額）

区分	通学	減免（6か月分）	給付（月額）	総額（6か月分）
第Ⅰ区分	自宅外	350,000円	75,800円	804,800円
	自宅	350,000円	38,300円	579,800円
第Ⅱ区分	自宅外	233,300円	50,600円	536,900円
	自宅	233,300円	25,600円	386,900円
第Ⅲ区分	自宅外	116,700円	25,300円	268,500円
	自宅	116,700円	12,800円	193,500円

※世帯の収入状況によって採用区分が決まります。各区分の収入目安は文部科学省や日本学生支援機構のホームページで確認してください。

※成績不振（学年学科で下位1/4等）の場合には支援が打ち切られますが、順調に単位修得が進めば卒業時まで継続します。

※家計状況が改善した場合には、半年ごとに支援区分の見直しがあります。

※次年度も支援が継続した場合の支援金額（年間）は上表を2倍して計算してください。

### 3. 出願方法

出願は郵送でのみ受け付けます。

出願書類をそろえ下記のとおり郵送してください。

#### （1）送付先

〒206-8799

多摩郵便局留 文教大学奨学金受付センター

※送付の際は、6. 出願書類に示された書類とともに、送付票も同封して送付してください。

(2) 出願期間

2020年9月18日(金)～2020年10月2日(金)

※最終日消印有効

4. 出願資格

下記の要件を全て満たす者

(1) 家計支持者(原則として父母、またはこれに代わる者)の収入の合計が下記の基準額以下の者

① 給与所得者(所得証明書の給与収入金額 ※年金の収入金額も含む)

給与収入が841万円以下

② 給与外所得者(所得証明書の給与・年金以外の所得額の合計)

所得が355万円以下

③ 給与所得と給与外所得の両方がある者

給与収入と給与外所得の合計が841万円以下であり、

かつ給与外所得が355万円以下である者

(2) 標準修得単位数を満たしている者(下表参照)

※2020年度春学期までの標準修得単位数です。

【教育学部(2020年度以降入学)・人間科学部・文学部・情報学部・国際学部・経営学部】

	1年	2年	3年	4年
修得単位数	16単位	48単位	80単位	112単位

【教育学部(2019年入学まで)・健康栄養学部】

	1年	2年	3年	4年
修得単位数	17単位	51単位	85単位	119単位

(3) 入学から出願時までの通算GPAが1.50以上の者

(4) 修学支援新制度(日本学生支援機構給付奨学金及び授業料減免)の支援を受けていない者

(5) 当該学期に文教大学緊急特別奨学金を受給している場合は、授業料の半額未満を受給している者

(6) 2017年以前に文教大学入試成績優秀者特待生として入学し、現在も特待生の場合は出願することはできません。(※2018年度以降入学者は出願可能)

5. 給付方法

出願時に指定された口座に全額一括で振り込みます

※給付は一度のみです。次年度も本奨学金の給付を希望する場合は、再度、出願が必要になります(ただし、再度採用されるとは限りません)。

## 6. 出願書類

下記の①～③（④～⑥は該当者のみ）をすべて揃えて提出してください。

NO	提出書類	備考
①	文教大学奨学金 願書 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原本</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印はシャチハタ等スタンプ印不可。該当の人物はそれぞれ別の印鑑を使用。</li> <li>・保証人の署名・押印以外の項目は、すべて出願する学生本人が記入すること。</li> </ul>
②	所得証明書（父母両方） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コピー可</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無職無収入でも提出してください。</li> <li>・市区町村役所で発行</li> <li>・<u>2019年分（2019年1月～12月）の実績が記載されたもの</u> ※収入・所得金額欄が「****」等で目隠しされているものは受理できません。金額を記載するためには、当該年度の所得について、予め市民税の申告（収入の無い方は無収入であることを申告）をする必要があります。お住まいの市区町村にて、当該年度の所得を申告した上で、所得金額が記載された所得証明書を取得してください。（市民税申告の詳細はお住いの市区町村にお問合せください。）</li> </ul>
③	奨学金振込口座届 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原本</span>	
↓ 2019年1月2日以降に就職・転職・退職した場合のみ、下記の書類も提出		
④	<p>【転職した場合】</p> <p>年収見込み証明書 もしくは直近の給与明細書3ヶ月分</p> <p>※給与外所得者（自営業等）の場合は、所得見込み証明書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年1月2日以降に転職・就職した場合に提出</li> <li>・新しい勤務先の年収見込みを証明するものが必要</li> <li>・勤務形態により提出書類が異なる</li> <li>・「年収見込み証明書」「所得証明書」の書式は、HP参照</li> </ul>
⑤	<p>【退職・廃業した場合】</p> <p>退職（もしくは廃業）したことがわかる証明書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年1月2日以降に退職した場合に提出</li> <li>・退職日（廃業日）がわかる証明書類</li> <li>※「退職証明書」（学生課／教育支援課 HP の書式）でも可 自営業者で廃業した場合は、「廃業証明書・収入停止の証明書」（HP の書式）を使用すること</li> </ul>
⑥	<p>【退職し、年金受給している場合】</p> <p>年金受給者証明書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年1月2日以降に退職し、現在年金を受給している場合</li> </ul>
⑦	<p>【退職し、現在無収入の場合】</p> <p>無収入である旨の誓約書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年1月2日以降に退職した結果、現在無収入である場合に提出</li> <li>・学生課／教育支援課 HP の書式を使用</li> </ul>

## 7. 選考方法

提出された書類及び成績を基に選考します。

## 8. 選考結果の通知および給付日

12月下旬 採用者発表

1月中 奨学金給付

9. 特記事項

- ・文教大学以外の他団体から奨学金を受給している場合も出願可能です。ただし、「修学支援新制度」の支援対象者は除きます。
- ・予算の範囲内でより家計の困窮度が高い者から優先して採用されます。出願資格に適合した出願者全員が採用されるわけではありません。

以上